



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

## 知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 2545 号 2015.7.21 発行

### 社説：かかりつけ薬局 患者を守る責任は重い

毎日新聞 2015年07月21日

高齢になるほど複数の病院にかかり、薬を重複して処方されるケースが増える。薬の飲み残しや飲み忘れで多額の医療費が無駄になっているとして、厚生労働省は患者に処方される薬を一元的に管理する「かかりつけ薬局」の拡充を検討している。

医療費の膨張を抑えることはもちろん重要だが、薬の飲みすぎや飲み合わせの悪さから副作用を起こす人が多いことにもっと注目すべきだ。「かかりつけ薬局」は高齢の患者の健康を守るためにこそ必要だ。

高血圧や糖尿病、認知症など高齢になるほど複数の病気にかかる人は増える。専門の病院や診療科で診察され、それぞれの医師から薬を処方されるため、多種類の薬を大量に服用している人は多い。日常的に薬を飲んでいる自宅生活の高齢者の約4割が、6種類以上の薬を飲んでいるとの調査結果がある。

薬の副作用を軽視すべきでない。70歳以上の約1割が重複して服用しているとされる催眠鎮静剤や抗不安薬は、重複により認知症が悪化すると指摘されている。高齢になるほど服用期間も長くなる。睡眠薬は認知機能の低下や転倒を招きやすく、抗精神病薬は脳血管障害を引き起こす率が高くなるという。日本老年医学会などは副作用の強い薬は高齢者への使用中止も考慮すべきだと診療現場の医師らに呼びかけている。

副作用のリスクは医師が処方する医療用医薬品だけではない。消費者庁によると、市販薬の副作用が原因とみられる死亡例が昨年3月までの5年間に15件、後遺症が残ったケースも15件あったという。あらゆる薬を一元的に管理してチェックする薬剤師の役割は重要だ。

「かかりつけ薬局」は、患者ごとに医師から処方された薬や市販薬について記録し、同じ成分の薬が重複していないか、飲み合わせは悪くないかなどの確認をし、医師らと連携して副作用被害を避ける役割が期待されている。

薬局は全国に約5万5000カ所あり、年間8億枚近い処方箋を取り扱っている。中には患者に対し薬の説明を怠るなど本来の職務を全うしていない薬剤師もいるという。はたして医師や患者と連絡を取り合っ「かかりつけ薬局」の役割を担える薬剤師がどのくらいいるのかという疑問も拭えない。

ただ、最近介護支援専門員の資格を持つ薬剤師も少しずつ増え、薬の管理や医師・看護師らと連携してチーム医療の一端を担っている例もある。高齢化の進展や薬のネット販売の解禁などに伴って、薬剤師の役割はますます重要になる。患者の安全を守る専門職として信頼を勝ち取らなければならないだろう。

### 社説：仕事と介護の両立へ知恵を絞ろう

日本経済新聞 2015年7月21日

高齢化が進むなか、仕事と介護を両立しやすくするために、どんな制度が必要か。厚生労働省の研究会が近く報告書をまとめる。審議会での議論を経て、政府は来年の通常国会に育児・介護休業法の改正案を提出する方針だ。

親の介護に直面する子ども世代は、40、50代の働き盛りが多い。介護が原因で社員が離職したり、職場で十分な力を発揮できなかつたりすれば、企業にとっても大きな損失だ。法改正の議論とは別に、企業がすぐに取り組めることも多いはずだ。両立を支えるため、今こそ知恵を絞りたい。

改正議論の最大のポイントは、介護休業の分割取得だ。現在は介護が必要な家族1人につき93日間休むことができる。だが例外的な場合を除き、1回しか利用できない。「もっと大変な時期があるかも」と利用をためらうケースは多く、取得率は3%ほどだ。

親が倒れたとき、在宅から施設に移るとき、など複数回に分けて利用できるようになれば、社員にとって大きなプラスだ。分割取得を認めるとともに、企業の雇用管理の負担が重くなりすぎないように回数の上限を検討してほしい。

ここで大事なのは、介護休業の期間を、介護体制を整えるための期間として使うことだ。介護は先の見通しが立ちにくく、介護期間が10年以上になることもある。休業を自らが直接介護する期間と捉え、いたずらに日数を延長することは現実的ではない。

短時間勤務や残業免除をどう扱うかも、論点になる。育児支援策としては定着しているが、介護では期間などの制度設計が容易ではない。慎重な検討が必要だ。

そもそも、企業が長時間労働の見直しを進めれば、それ自体が両立への大きな支えになる。有給休暇の取得促進に加え、フレックスタイムなど柔軟な働き方をしやすくすることも大切だ。

社員があらかじめ、介護の知識を持てるようにすることも有効だろう。丸紅はセミナーやハンドブックを通じて社内外の介護支援制度を周知するとともに、相談体制の整備に力を入れている。こうした事例はもっと広がっていい。

介護が必要になりやすい75歳以上の高齢者の数は、2025年には約2200万人と、12年の1.4倍に増える。子ども世代はきょうだいの数が少なく、働く女性も増えている。両立できる仕組みづくりは待ったなしだ。

## 社説：少子化対策／相乗効果生む施策の連携を

河北新報 2015年7月21日

長時間労働などの働き方改革。非正規雇用労働者の処遇改善。マタニティーハラスメント（マタハラ）の防止。男性の家事・育児への主体的参画。政府が先ごろまとめた「女性活躍加速のための重点方針2015」には、女性が活躍するために必要な環境整備の取り組みが並ぶ。

これらは取りも直さず、少子化対策でもある。3月に策定された新しい「少子化対策大綱」は、子育て支援施策の充実や、若い年齢での結婚・出産の希望の実現などとともに、男女の働き方改革を重点課題に設定。男性の意識・行動改革やワークライフバランス、女性の活躍を推進するとしている。

さらに、大綱は地方創生と連携した取り組みも重点に挙げる。すなわち、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が掲げる若い世代の経済的安定や働き方改革、妊娠・出産・子育ての各段階に応じた切れ目のない支援—といった施策との連携だ。

女性の活躍推進、地方創生と少子化対策をつなぐキーワードは、「誰もが自分の望むライフスタイルを選べ、仕事と生活を両立させながら安心して生きられる社会づくり」と言えよう。それを目指し、掛け声倒れになることなく、多面的な取り組みが相乗効果を生むよう、各部局の緊密な連携を求めたい。

2014年の出生数は過去最低を更新した。合計特殊出生率は1.42。05年以来、緩やかに上昇していたが、9年ぶりに前年を下回った。

若い世代が子育てで不安に思っていることは何か。15年版少子化社会対策白書は20～30代を対象にした内閣府による意識調査の結果を紹介している。最も多いのは経済的な不安で6割強。次いで、仕事との両立に関する不安が5割に上る。

白書は現状として、若い世代の所得が伸び悩んでいること、非正規雇用労働者の割合が

増大していること、子育て世代の男性の2割近くが週60時間以上の長時間労働をしていることを取り上げた。

若年層の雇用環境改善と収入の安定、非正規雇用労働者への支援、夫と妻が共に子育てしやすい多様な働き方の創出、ワークライフバランス推進のため、具体的で実効性の高い施策が急務だ。

先の調査では、「子育てするのが大変そう」との回答も約4割に上った。このような漠然とした不安は、社会の包容力の低下と無縁でないだろう。果たして社会は子どもや子育てする親に温かく向き合い、支えているだろうか。

昨今は子どもの声を騒音と嫌い、保育所や公園を「迷惑施設」と指弾する事例も珍しくない。子育てを個人的なことで突き放さず、地域で支える意識の醸成が必要だ。

働く場でのマタハラもしかり。妊娠経験のある人の4人に1人が被害に遭っているという民間調査もある、深刻な人権侵害だ。効率最優先の価値観を転換し、多様な人を包容して互いに支え合う職場の意識改革が欠かせない。

人の意識を変えるのは時間がかかる。しかし、何より有効な道と心得て、根気よく働き掛ける施策を望む。

#### 【主張】エイズ対策15年 「もういいだろう」は困る 産経新聞 2015年7月21日

世界のエイズの流行について国連合同エイズ計画（UNAIDS）が最新報告書を発表した。

今年が2000年に始まった国連のミレニアム開発目標（MDGs）の最終年である。「エイズの流行の拡大を止め、縮小に転じる」ことは目標の一つだった。報告書も目標に対する15年間の成果を中心にまとめられている。

エイズの原因であるHIV（ヒト免疫不全ウイルス）の新規感染者は2000年時点で年間310万人だったが、14年には200万人に減った。世界がなにも対応しなかったら600万人になっていたとの推計もある。

10年前のエイズによる死者は年間200万人だったが、14年は120万人に減少している。エイズ対策は2000年以降、3000万人のHIV感染と780万人の死亡を防いできたという。MDGsの中でも、とりわけ目覚ましい成果である。

コンドーム使用などの性感染予防策や感染者の体内のHIVの増殖を抑える抗レトロウイルス治療の進歩と普及などが、こうした成果を支えてきた。

治療に関しては、感染した人の体内のウイルス量が大きく減り、他の人への感染のリスクも大幅に下がることが最近の研究で明らかになった。研究が進み、「予防としての治療」が今後の予防対策にさらに大きな成果をもたらすことも期待されている。

国連は来年から次の15年に向けた「持続可能な開発目標」（SDGs）を発足させる。エイズ分野の目標は30年までに公衆衛生の脅威としてのエイズの流行を終わらせることだ。

具体的には年間のHIV新規感染、エイズによる死者を15年後にはそれぞれ20万人程度に抑えることを目指す。

そのためには治療を受けられる人を現在の1500万人から倍以上に増やす必要がある。HIVに感染した人、感染の高いリスクにさらされている人への偏見や差別を解消し、検査や治療を受けやすくするような支援と社会環境の整備がますます重要になる。

15年間の成果のせいか、最近は「エイズはもういいだろう」といった発言も聞かれるが、それでは困る。感染が再拡大し、せっかくの成果が台無しになるのは目に見えている。流行はまだ終わっていないことを認識すべきだ。

性犯罪を罰する法律の見直しを議論してきた法務省の有識者検討会が、報告書案を公表した。

卑劣な性犯罪を「性的自由だけでなく、被害者の人格や尊厳を著しく侵害する犯罪」と位置づけ、強姦罪の法定刑の引き上げを促した。

厳罰化の理由として、強姦罪の刑の下限（懲役3年）が、強盗罪（懲役5年）より短いことを疑問視する声が多かった。

被害が一生続くこともあるのに、物を奪う罪より刑が軽いのはおかしい、と言われてきただけに、もっともな指摘である。

上川法相は今秋にも刑法改正を法制審議会に諮問する。どの程度の刑罰が適切か議論を深め、法改正につなげてもらいたい。

強姦罪と強制わいせつ罪は、被害者の告訴がなければ、起訴に持ち込めない親告罪だ。報告書案では、これを非親告罪に変えるべきだとの多数意見が示された。

被害に対する周囲の偏見や加害者の逆恨みを恐れ、告訴をためらう被害者は少なくない。

被害の深刻さを考えれば、加害者が罰を免れる「逃げ得」は許されまい。被害者の泣き寝入りを防ぐため、「告訴の負担をかけずに加害者を罰すべきだ」という報告書案の見解は、うなずける。

ただし、自らの意思に反して事件化されることに不安を感じる被害者がいることも事実だ。

捜査や裁判の過程で、警察官や検察官、裁判官らの配慮を欠いた対応によってプライバシーが脅かされるなど、被害者が再び傷つく「二次被害」への懸念は根強い。関係者に被害者保護の意識を徹底させることが欠かせない。

親や雇用主といった優位な立場を悪用した性犯罪に対処するため、強姦罪と同等の規定を新設すべきだとの指摘も注目される。

現行法では、被害者の抵抗を著しく困難にするほどの「暴行・脅迫」が伴うことを、強姦罪の成立要件としている。

しかし、逆らうことができない強い支配関係の下では、被害者が抵抗や拒絶の意思表示をすることは、困難だろう。明確な暴行・脅迫の事実がなければ、加害者が強姦罪に問われない現状は、改善する必要がある。

検討会でも、「地位・関係性の利用」という要件を満たした場合には、暴行・脅迫がなくても処罰できるようにすべきだとの意見が多数を占めた。

埋もれがちな被害を救うため、法の穴は、可能な限り埋めていかねばならない。

## 概算要求基準、社会保障費増は6700億円

読売新聞 2015年07月21日

政府が2016年度予算の大枠を定める概算要求基準（シーリング）の骨子案が判明した。

歳出の3分の1を占める社会保障費は、15年度当初予算比で6700億円程度の増加まで要求を認める。財務省は高齢化に伴う増加分である年5000億円増に抑制する方針を掲げており、1700億円程度が抑制の目安となる見通しだ。

骨子案は21日の経済財政諮問会議に示し、与党との協議を経て、24日に閣議了解する。財務省は8月末に各省庁からの概算要求を締め切る。歳出総額の上限は設けておらず、要求総額は前年に続いて100兆円を超える見通しだ。

医療や介護の費用は高齢化だけでなく、医療の高度化などによっても自然に増える。15年度の概算要求基準で自然増は8300億円と見込んだが、16年度は景気回復に伴って生活保護費などが減ると想定し、1600億円減らした。年末の診療報酬改定などで、歳出をどこまで抑制できるかが焦点となる。

**バリアフリー施設明確に 県が設備状況ウェブページ** 中日新聞 2015年7月21日  
障害者や高齢者、小さい子ども連れが気軽に外出できるよう、県は、県内約三千施設のバリアフリー設備の状況をまとめたウェブページ「とやまバリアフリーマップ」＝写真＝を開設した。

県厚生企画課によると、委託業者が医療機関や保健・福祉施設、文化施設、官公庁、レジャー施設のバリアフリー状況を調査し、同意が得られた施設を掲載した。駐車場や出入り口、トイレ、昇降設備など十四項目で調べられる。

ウェブページ上では、市町村、施設ジャンル、バリアフリー設備、キーワードの各項目を入力して利用者が知りたい施設の設備が検索でき、地図上で施設を表示することができる。スマートフォンやタブレット型端末でも利用できる。担当者は「自分に必要な設備にどこが対応しているかを見て、出掛ける際の参考にしてほしい」と話している。

今後、掲載情報の追加や修正の可能性もあり、ウェブページ上の「お問い合わせ」欄から追加や修正の要望を受ける。閲覧は「とやまバリアフリーマップ」で検索するか、県のホームページから。（豊田直也）



**交付店数に地域差 障害者就労支援の県ポイント制度** 愛媛新聞 2015年07月21日  
ハートフルポイント制度の対象商品を取り扱っている店舗＝15日、松山市道後町2丁目



障害者の就労促進、地域経済の活性化を両立させようと始まった愛媛県の「ハートフルポイント制度」。1カ月がたち、ポイントを交付する障害者就労施設などの店舗では、常連客からの売り上げが増えたり新たな顧客の掘り起こしにつながったりする一方、交付店舗や商品券との交換窓口がない地域では実感に乏しい。事業は年末まで

で続き、裾野の拡大が今後の課題だ。

県内でポイントを交付しているのは180店舗。商品券と引き替えできる窓口は百貨店やスーパーなどに加え、書店や商業協同組合といった95カ所ある。

だが県都の松山市などは交付店舗や引き換え窓口が多いのに対し上島町、松野町には店舗も窓口もない。松前町、内子町、愛南町には窓口しかない一方、久万高原町、伊方町には逆に店舗しかない。

町内で商品券に引き換えられない地域では、ポイントの交付を受けても町外の窓口まで足を運ぶ必要があるため「制度を説明しづらい」との声もある。

県障害福祉課は8月17日まで店舗と窓口の追加募集に乗り出し「まずは制度を通して授産製品を知ってもらい、売り上げ増につながれば」と期待している。

**淡路島に「走る美容室」…高齢者や障害者に「美を届けたい」**

産経新聞 2015年7月21日

兵庫県洲本市塩屋のヘアサロン「ラスティックアルチザン」などを経営する美容師、植竹昭詞（しょうじ）さん（43）は、マイクロバスを改装して移動式美容室「モバイルラ

ス」を完成させた。高齢者や障害者など美容室に行くことが難しい人たちのために考案したもので、淡路島内初という。老人ホームを定期的に訪れるなどして喜ばれている。マイクロバスをベースに生まれた移動型美容店「モバイルラス」。今後、個人向けの出張サービスも予定しているという＝洲本市山手

「移動できる」という意味の英語と、店名の一部とを合わせて名付けられた「モバイルラス」は、植竹さんが平成3年式のマイクロバス（全長約7メートル）を約800万円かけて改装した。可動式シャンプー台や1人分のセット用椅子（いす）などを備え、3人分の待合スペースも確保。「店舗と変わらない品質を届けよう」とインテリアには木を多用して「1960年代のアメリカ」を意識したレトロな雰囲気に仕上げた。



高齢者施設への訪問カット以外にも、今後は障害などの理由で美容室に行けない個人向けにも出張サービスを予定しており、活動の範囲を広めていくという。

植竹さんは洲本市山手の市総合福祉会館で、デイサービス利用者の家族らを対象に無料体験会を開催。約1時間でヘアカットを終えた同市奥畑の介護職員、藤川悦子さん（68）は「初めての経験ですが、大変よかった。こういった車が自宅の近くまで来てくれば」と話した。

植竹さんは「今までサロンに足を運ぶことができなかった方々にも、美を届けていきたい」と語った。問い合わせはモバイルラス（電）070・2673・3206）。

#### 精神障害者のフットサル大会開催 社会復帰の手だてに 佐賀新聞 2015年07月21日 サガン鳥栖スクールコーチとの交流戦で、競り合う選手たち ＝佐賀市の県総合体育館



うつや統合失調症などを抱える精神障害者のフットサル大会が18日、佐賀市の県総合体育館であり、佐賀など九州4県の8チームが全国出場をかけてゴールを奪い合った。サッカー・J1サガン鳥栖のスクールコーチとの交流戦もあり、気の合う仲間と、さわやかな汗を流した。

第1回ソーシャルフットボール全国大会（全国精神障がい者フットサル大会）の九州地区予選。1チーム5人の7分ハーフで競い、県内からは、治療やリハビリなどで鳥栖市のいぬお病院に通う11人が交代しながらボールを追った。

同病院はリハビリの一環で、7年前にフットサルチームを作った。「うまくいかないことが多いから、苦手なところを自覚して克服していく。たった一つのボールで居場所もできる」と監督を務める精神保健福祉士の竹本梢さん。チームスポーツは社会復帰の手だてとなるという。

試合で選手たちは声を掛け合いながらゴールを目指し、シュートがわずかに外れると、ベンチの仲間と一緒に倒れ込んで一喜一憂した。いじめで適応障害になり、高校1年の時から同病院に通う筑紫野市の男性（25）は6年前から練習に通っているといい、「何もしなければ家に引きこもりがちになるけど、みんなで一緒にかく汗は気持ちいい」と話していた。

ソーシャルフットボール全国大会は、医師や作業療法士らでつくる日本ソーシャルフットボール協会が主催。Jリーグも大会や競技の普及をサポートしている。

道は本年度、災害現場で精神科医らが手当てする災害派遣精神医療チーム（D P A T（ディーパット））の整備に着手する。災害発生後72時間以内に出動する「先遣隊」の設置を検討し、道立の医療機関の職員が道外で開かれるD P A T向け研修会に参加する。火山噴火や土砂災害が全国的に多発し、大規模地震の可能性も指摘されていることから、被災者の心のケアへの備えを拡充すべきだと判断した。

災害時の精神医療の重要性は、阪神大震災や東日本大震災で広く認知された。特に現場で精神科医や看護師らがカウンセリングや投薬を行うD P A Tは心的外傷後ストレス障害（P T S D）の予防効果が期待できる。厚生労働省が2013年に要領を定め、各都道府県に設置を促している。

既に全国十数府県が、生存率が急激に下がるとされる発生後72時間より前に現地に赴き、救命医療を担う災害派遣医療チーム（D M A T（ディーマット））などと連携して働く先遣隊を設置。道はいまのところ、災害の程度に応じて道立精神保健福祉センターや道立病院の精神科医らを派遣する対応にとどまっている。

このため道は年度内に同センターや道立病院、北海道医師会などで検討会議を開催し、先遣隊の態勢、手引きについて協議することにした。厚生労働省が主催する道外での研修への参加費などと合わせて本年度補正予算に149万円を計上している。

## 茨城県生協連が全自治体と見守り協定締結 高齢者・子供ら対象

産経新聞 2015年7月21日

県生活協同組合連合会（県生協連）は県内全44市町村と「地域の見守り協定」を締結した。生協が全市町村と同様の協定を締結したのは鳥取県、宮城県について3例目という。

県生協連は県内5つの地域生協で構成し、約37万世帯が組合員となっている。

協定では、生協の配送担当者が配達先で高齢者の異変に気づいたとき、自治体の担当窓口に通報することを義務づけた。多くの自治体は高齢者のほか、子供や障害者、認知症徘徊（はいかい）者も見守り対象としている。

協定締結は、平成23年に組合員の高齢者が孤独死する事例が複数あったことがきっかけ。24年3月に高萩市と締結したのを皮切りに、県や県警本部などを含め、今年7月2日の結城市を最後に県内全市町村と協定を締結した。

県と水戸市など12市町村では、生協のほか他団体も含めて見守り活動のネットワーク化を進めている。また、行方市や水戸市、日立市では道路の陥没や落石など、道路の見守りも行っている。

佐藤洋一会長は「高齢化が進む中、行政と生協、その他の事業者が一体となって安心して暮らせる地域をつくりたい」としている。

## 「当座しのぎの介護報酬削減は限界」 老施協が抜本改革案

福祉新聞 2015年07月21日 福祉新聞編集部

全国老人福祉施設協議会（老施協、石川憲会長）は10日、政府の財政再建策に対する意見を発表した。社会保障費を毎年5000億円削減することを「目安」とした点について、「介護報酬2%削減が少なくとも3年間は続くことと同様のインパクトだ」と指摘。「当座しのぎの報酬削減は限界だ」とし、効率的な介護保険制度への改革案を提言した。

この先の報酬引き下げを阻止するため、給付の構造そのものにメスを入れた格好だ。

その筆頭に掲げたのは「要介護認定の経費」。介護認定審査会委員への謝金などに触れ、「原則として介護認定審査会は不要としてはどうか」とした。

現在は利用者の自己負担がない居宅介護支援事業（ケアマネジメント）の自己負担化も提案。40歳以上が負担する保険料についても、年齢の引き下げにより負担者の拡大を模索するよう求めた。

このほか利用者の自己負担割合の段階的な引き上げ、保険給付と保険外サービスのすみ



分け、都市部と地方の問題にも言及。抜本改革の議論の場は「厚生労働省の社会保障審議会がふさわしい」とした。政府の経済財政諮問会議、財務省の財政制度等審議会では福祉の基本原則が議論されないと判断した。

**児童虐待防止へ、たすきつなごう 10月に滋賀・琵琶湖沿い**  
 京都新聞 2015年7月20日  
 子どもを虐待から守るメッセージを発信する「オレンジリボンたすきリレー」の参加者を募るメンバー（大津市・県庁）

子どもの虐待防止を呼び掛ける県内のグループ「CFRびわこ」が、10月に開く「第6回びわ湖一周オレンジリボンたすきリレー」の参加ランナーを募っている。琵琶湖岸を会場に、児童虐待防止への思いを込めたオレンジのたすきを多くの人でつないでいく。

CFRびわこは、県内の保育士や県職員らで2010年に立ち上げた。毎秋にリレーを開いて虐待防止を訴えており、昨年は県内外から約330人が参加した。

今年は、10月17日午前8時に大津市の大津港をスタートし、反時計回りで18日夕に高島市の県立びわ湖こどもの国に到着する31区間計約140キロのコース。参加者は走る区間を自由に選べる。参加無料。申し込みの締め切りは8月31日。問い合わせは担当の郷間さんの携帯電話090(7888)4620。



月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も



大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行